

成田市教育委員会会議事録

平成31年1月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成31年1月23日 開会：午後2時 閉会：午後4時1分

会 場 成田市役所中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	清 水 活 次
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	田 中 美 季
文化国際課長	内 田 啓 子
文化国際課文化振興係長	河 野 雅 祐
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、佐藤勲委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○平成30年12月22日 青少年劇場について

今年から内容が、これまでの音楽からミュージカルに大幅な変更となりました。私も個人でチケットを入手し、家族で観覧しました。これまでは、この事業を成田国際文化会館に委託し、実施してきましたが、今年からは、教育委員会が主体的に事業者を選定し、実施するようになりました。内容は、いかがでしたでしょうか。私は、昨年よりもずっと充実した内容になったこと、そして、より多くの子どもたちに、この機会を提供することができたものと思っています。もし、ご覧になられた委員さんがおられましたら、ぜひご感想をお聞かせください。

○12月28日 仕事納めの式について

仕事納めの式については、全庁で市長訓示、そして、教育委員会では、私の挨拶で1年の締めくくりをしています。私からは、職員のこの1年の仕事ぶりに感謝するとともに、これからも市民に対して誠意を持って対応することをお願いし、また、自分のために、家族のために貴重な休みを有意義に、というような話をして一年の締めくくりとしました。

○平成31年1月4日 仕事始めの式について

仕事始めも、仕事納めと同様、全庁と教育委員会において、それぞれ実施して、1年の始まりの式としています。今年は特に、それぞれの部署において、課題が生じたときなど、一人で問題を抱えず、管理職にもすぐにその状況を伝えて問題を共有し、早期の対応ができるように、風通しの良い職場づくりをしていこうと、お話しさせていただきました。教育委員の皆様方におかれましても、今年がどうぞ良い年でありますように、そして、ご指導、ご助言をどうぞよろしくお願いたします。

○1月10日、11日 教育長・校長人事面接（一次）について

早いもので、今年も教職員人事異動の時期がやってまいりました。私と校長先生方との面接は、今年度末、各学校ではどの先生方が異動希望を出されたのか、また、ご退職される方はいらっしゃるのか、次年度の学校経営をどう考えておられるのか、各校の人事異動案を基に、それぞれの思いを伺ったところです。

なお、今年度末には、退職される校長先生方が5名おられます。皆さん、定年退職です。教頭職でも、2名が定年退職となります。また、養護教諭や事務職を含む一般職では、39名が退職となりますが、この内、定年退職者は、28名、他県の教員として転出、あるいは、婚姻等により、本県を離れる方の退職が4名、定年を待たずに勸奨退職される方が7名となっています。他県の教諭等で退職される方は、皆、若い方で、これからの活躍を期待していたところですので、残念な気持ちもありますが、故郷に帰る方、結婚される方、それぞれ、様々な理由での退職ですので、新しい土地での活躍を祈りたいと思います。

それぞれの校長先生方の思いを聞くと、どの学校も、こうしたいけど、なかなか人材がそろわないといった、厳しい側面を伺うことができます。どの教員も、皆、同じように力量があって、子どもたちに対する優しさや、温かさを持った者であれば、人事異動も簡単ですが、現実にはなかなか厳しいものがあります。任命権者である県教委との連携を密にして、より良い人事異動に努めてまいります。

○1月13日 平成31年成田市成人式について

教育委員の皆様、全員にご出席いただき、式典の様子もご覧いただきましたので、状況はよくお分かりのことと思います。今年の成人式の対象者は、1,523名で、この内、式典に出席された方は、男性438名、女性465名、計903名でした。昨年に比較しますと100名ほど少なかったようです。成田空港で開催されるようになって6回目の式でしたが、今年も大変穏やかに式典を進めることができ、良かったと思います。毎年、実行委員会組織をつくって実施していますが、今年度も式典開催までに、何回も会合を行い、本番に備えてまいりました。二十歳の意見発表を聞くたび、若い力の素晴らしさを、いつも感じています。

ところで、空港で実施している成人式については、6年間行ってたくさんのノウハウを積み重ねてきました。今後は、さらに、これまで見落としてきた部分がないのか、さらに確認をし、引き続き、参加者の思い出に残る成人式にしてまいりたいと思います。

なお、成人式については、18歳成人に向けて、これからはどのような運営を行っていくべきか、様々な議論があると思いますが、主催者としての姿勢をきちんと示せる式典を続けてま

いりたいと考えます。

その他

○平成30年12月25日 栄養士との意見交換会について

毎学期末に行っている栄養士との意見交換会に出席しました。今回は特に、食物アレルギー対応について協議したところですが、栄養士さん方の気持ちとしては、一人ですべての対応するのは厳しい。アレルギー対応専任の方の配置がほしいとの意見でした。現場の方の気持ちとしてはまさにそのとおりだと思います。美味しい給食の提供はもちろん、食中毒や食物アレルギーによる事故は決して起こしてはならないという重い責任があるからです。無理を押ししてアレルギー対応をさせるのは危険なこと。しっかりとした体制を作って無理なく安全に、誰にでも美味しいと思ってもらえる給食の提供が大切です。今後、親子方式の共同調理場については、できる限り食物アレルギー対応を進めるため、専任の栄養士の配置を含めた調理委託契約ができるよう努めていきたいと考えます。また、牛乳パックの後処理問題で、今、どの市町も頭を悩ませているのですが、本市においても、一連の処理の仕方を決め、全校一斉に対応できるように、各学校では児童生徒に指導していく必要があります。限られた給食時間に手際よく対応できるか心配されるところですが、もう待ったなしの状況ですので、しっかり対応できるように努めてまいります。

○12月27日 叙勲伝達について

長く学校医としてご活躍された、塚田正男先生のご逝去に伴い、瑞宝単光章が授与されることになったため、ご遺族に伝達してまいりました。塚田先生は、学校医として昭和54年に就任され、40年という長きにわたり、新山小学校や吾妻小学校、中台中学校の児童生徒の健康管理にご尽力いただきました。ご冥福をお祈りしたいと思います。

○平成31年1月9日 任期付職員採用試験（面接）について

市職員の産休・育休の際、その代替者として勤務していただく、任期付き職員候補者の面接を行いました。代替者が必要な部署は、それぞれ、様々ですが、特に保育士については、需要が多いことあるのでしょうか。募集しても定数を確保できない状況にあるようです。今回の応募者も少なかったように思います。これは教員も同様ですが、看護師や保育士の不足も深刻になりつつあります。特に、教員、看護師、保育士などは、女性が多く、若い方の新規採用があれば、いずれ結婚され、出産等でその代替職員が必要になってきます。正規職員の確保もまま

ならない状況の中で、任期付き職員の確保はもっと厳しいのが現状です。また、任期付き職員に応募されてくる方ですが、やはり女性が多いようです。今後もこの傾向が続いていくものと推測されます。

○1月11日 平成30年度印教連教育功労表彰者選考会議について

私は、富里市と栄町、そして本市の所属する第2部会の代表として、選考委員に指名されておりましたので、この会議に参加してまいりました。今年は、事務局が白井市で、新しく建て替えられた白井市役所で会議を行ってまいりました。この会議での結果については、本日、担当課からご報告させていただきますので、詳細についてのご質問は、その際にお問い合わせしたいと思います。

なお、会議では、特段問題になったことはなく、各市町から推薦のあった方は、全員承認されました。

○1月15日 第4回印旛地区教育長会議について

初めに、北総教育事務所次長から、人事に関する話がありました。今年度末は、まだ、少人数加配となる教員の数が不確定で、わずかな数しか学校に配当できていない。また、通級や日本語指導の加配が難しくなっている。しかし、小学校英語専科の加配が増の見込みということでした。学校には、国の法律等で決められた、いわゆる「定数」で示された教員が配置されていますが、これ以外に、県が独自に実施している38人学級を編成するための加配のほか、少人数指導を推進するための加配、外国人児童生徒に日本語の指導をする教員の加配、生徒指導が困難な状況にある学校への特別な加配、等々、定数以外にも様々な形で教員の配置があります。また、それがなければ学校運営が困難になる学校が多いことから、この数が減ってしまうのは、とても大きな問題です。また、さらに大きな問題として、現在、定数で決められた教員の配置が完全にできていない学校が、市内にもあるということ。即ち、年度途中で病気やその他の理由で教員が欠けてしまった場合に、その代わりとなる教員が配置されていないという現実です。これは、正規採用ではなく、臨時的に任用されたいわゆる「講師」が配置されるケースがほとんどですが、その講師がいないのです。それどころか年々教員志望者自体が減っているという現実は、市や県の問題だけに留まらず、国レベルで問題になりつつあります

教育事務所も、国や県から示される加配の数に神経をとがらせています。また、これは会議での話ではありませんが、香取管内では、今後2年間で10校がなくなるという話も聞きました。香取全域で、成田市よりも学校数が少なくなるというのです。校長や教頭などの管理職が

ストが無くなるということ以外にも、教職員の定年後の再任用が増える中、養護教諭や事務職員など、いわゆる学校一人職の配置は、ますます困難になっていくものと思われます。本市では平成18年の市町村合併時に、下総・大栄地区の学校に勤務していた教職員は、そのほとんどが香取管内での勤務経験しかない教職員でした。ところが、合併後、香取管内では児童生徒数の減少から、学級数の減少や、学校の閉校が相次ぎ、成田市に勤務していた教職員が、香取管内の学校に戻りたくても戻れない状況となってしまいました。また、海匠管内においても、香取管内と同様の状況が生じ、旭市や匝瑳市等から遠距離通勤している職員は、地元の学校に戻りにくくなっています。本市は、印旛管内の東の端に位置している関係で、香取、海匠管内との人事交流が多くあります。平成16年の地方出張所再編で、広域の教育事務所となったにもかかわらず、教職員人事は、実質的にかつての地方出張所単位で行われていることにも問題があるように思います。広域人事を一括して行うのは困難であることは理解できますが、県教委には、これからの時代に対応した解決策を早期に打ち出してほしいと願っています。

○1月16日 平成30年度第8回成田市校長会議について

新年第1回目の校長会議でしたので、各学校の校長先生方に特色ある学校運営について少しだけお話しさせていただきました。また、市内でもインフルエンザで学級閉鎖となる学校がでていきますので、その予防についても呼びかけたところです。

私は、常々、校長先生方と様々な学校課題について議論したいと思っているのですが、現状は、校長先生方の自主研修会の日に合わせて、教育委員会からの伝達をさせてもらっている程度です。教育委員会が主催して話し合いの場を持つことも必要ではないかと感じているところですので、教職員の多忙化解消が言われているなかではありますが、何か一步踏み込んで、改善を図っていきたいと思います。

○1月18日 北総教育事務所人事異動面接（第一次）について

北総教育事務所次長が各校の校長と人事に関する第1回目の面接を行いました。これを、第一次面接と呼んでいます。この面接では、各校の校長が事前に私と面接をしておりますので、ほぼ同じことを事務所長若しくは次長と教育事務所の人事担当者がいる前で述べることになっています。実は、年度末人事異動対象者は、同一校7年以上、同一市町村10年以上、それに、新規採用後5年経過した者と決められていますが、同一市町村10年以上であっても、同一校の勤務経験が浅い者は、異動対象にしなくても良いということが一般的な解釈となっています。それは、児童生徒の保護者から見て当然だと思います。信頼の厚い先生ほど、着任したばかり

で何年も経過しないうちに他校に異動してしまったのでは、それこそ大問題です。本人が強く希望するならともかく、市内10年以上だから異動させましたとは言えないでしょう。同じような理由で、同一校7年であっても、学校事情で特別に異動対象から外すこともあります。こうした様々な人事に関する状況を、教育事務所長若しくは次長及び直接の担当者である教育事務所管理課管理主事に伝えています。この後は、まず、どなたを異動対象者にするか決定し、その後、具体的な異動事務が進んでいきます。各校の思いが通じる人事異動になるように、市教委として力を尽くしてまいります。

○1月22日 第11回「B&G全国サミット」について

昨日、教育長・教育委員合同の研修会が茂原市で開催されたのですが、同日、東京の笹川記念会館で「B&G全国サミットが」開催されることになり、そちらに出席してまいりました。全国のB&Gの施設がある市町村から、本市を含め223名の首長、53名の副首長、209名の教育長が出席しておりました。会の初めに、「子ども健全育成大使」としてB&G財団から任命された、歌手で女優の酒井法子さんが紹介されました。酒井さんは、昨年7月にこの職に就任し、翌8月から活動を開始しているそうで、全国470か所にあるB&G海洋センターなどが実施する子どもの健全育成事業に参加し、PR役として活躍していただいているそうです。

なお、この活動は無報酬の社会奉仕活動で、すべてがボランティアだと伺っています。

また、この日は、日本財団会長の笹川陽平氏のご講演をはじめ、B&Gの施設を活用した様々な事業、特に、来年に迫った東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業を展開する自治体から事例発表などがあり、有意義な時間を過ごしてまいりました。

教育委員の皆様も、茂原市で開催された研修会で、大変有意義な研修をされたと伺っておりますので、この後、是非、ご報告を兼ねてお話していただければと思います。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：昨日の茂原市での研修について、感想を述べさせていただきます。講師は佐藤敏郎さんという方で、震災当時、女川の中学校の教員をされており、石巻の大川小学校に通っていた娘さんを亡くされたということでした。お話を聞き進めていく中で、とても示唆に富む講演内容でしたので、掻い摘んでご報告したいと思います。

震災後、暫くの間、当時、勤務されていた中学校の生徒たちは、言葉を失ってしま

っていたということでした。そこで、授業で生徒たちに五七五の句を作らせる中で、心の中の思いを表してもらうようにされたとのこと。生徒たちの句を紹介しますと、「夢だけは 壊せなかった 大震災」、「逢いたくて でも会えなくて 逢いたくて」、「あの人が 帰ってきてた 夢を見た」など、限られた字数の中に生徒たちの思いが込められています。そして、生徒たちの句は、過去を振り返るだけではなく、未来を向いて、しっかり生きていこうという意味が感じられ、ぐっと心に来るものがあります。五七五の句という形で文字にすることで、つらい思いをしているのは自分だけではない、次へ進もうという強い思いが共有されたということでした。

また、この地域には、過去にあった津波被害についての石碑がいくつかありましたが、汚れてしまっていたり、難解な文字のため読めなかったり、津波の教訓としての情報が生かされていなかったようです。そこで生徒たちは、東日本大震災を教訓に、1000年後の人たちの命を守ろうと、新たな石碑を建てる活動を始め、募金を開始してから半年程で目標の1,000万円に達したというもののほか、地元の石屋さんが石代を無料にしてくれたという話もされていました。

講演の後半では、大川小学校で津波の犠牲となった児童が、死亡70名、行方不明4名となったことに関して、講師の方は、犠牲となった児童の親という立場ではありますが、同時に教員という立場であったことから、教員としてどうすれば児童の命を救うことができたのか、未来を向いたお話をされていましたので、非常に好感が持てました。また、大川小学校の体育館裏には逃げるために容易に登れる山があり、地震発生から津波到達までには51分という時間があり、市の広報車も来て津波が来るから高台へ非難するように呼びかける情報もあったにもかかわらず、何故、子どもたちが亡くならなければならなかったのか。やはり、何故なんだという思いがあります。また、大地震が必ず起きることを想定して作成されていた防災マニュアルが、地域の実情に即したのではなく、上から作れと言われて作ったというような内容であったことは否めないとのことでした。例えば、地震発生時には近くの公園や空き地に逃げるようにと記載されていたが、大川小学校の近くには公園も空き地もなかったということでした。ですから、大川小学校なりに、裏山へ逃げろという防災マニュアルを作れていれば、東日本大震災のときに動いていたのではないかというような話もありました。いざというときに、言われなくても直ぐに動けるという状態にするのが本来の防災であるし、想定外であったから仕方ないでは済まされない。とにかく、念のために動こうという姿勢が大事であることを熱く語られていました。本当に有意義な講演

で、時間があっという間に過ぎてしまいました。

小川委員：12月22日の青少年劇場ですが、生のミュージカルで役者さんが演じていまして、大変楽しく観劇させていただきました。子どもたちにとっても、本物のミュージカルは、大きな感動を与えるものだと思います。後で、成田市文化芸術推進基本計画について報告がありますが、やはり、本物の芸術を子どもたちに見せる機会を、もっともっと、つくっていただきたいと思います。

また、1月13日、成田市成人式ですが、前日まで、雨か雪が降るかもしれないということで心配されましたが、当日は晴れまして、北風が吹いて少し寒かったのですが、新成人の皆さんは、落ち着いて式に参加していました。空港での成人式を、これからも続けられたら良いと思いました。あと、今年は4月に統一地方選挙で県議選と市議選、夏には参院選がありますが、自分の投票した一票で成田の未来が変わることがありますので、どれだけ選挙が大事なのか、成人式では、是非、選挙に行くようにと言ってほしかったです。自分の生活や未来にかかわることですので、自分で判断して、一票を投じるように成人式で話をさせていただきたいと思います。

また、先ほど佐藤委員からありましたが、1月22日、千教連の研修会に出席しました。講演では、大川小学校の件について、お話がありました。私は、前から、大川小学校の子どもたちは、学校の裏に山があるのに、何故、山に逃げずに亡くなってしまったのかと、ずっと疑問に思っていましたので、講演の最後に、講師に質問をしました。地震が発生してから、すぐ校庭に避難して、津波の到着まで50分くらいの間、校庭で待機していて、津波が来るから高台へ逃げてくださいといった広報車からの情報もあつたにもかかわらず、ずっとそこに立ち止まっていた。そして、津波が到着する1分ほど前になってようやく逃げ始めたが、逃げた方向が津波の来ていた川の方向であり、津波に巻き込まれて、たくさん子どもたちが亡くなってしまったということでした。では、50分間、一体、何をしていたのか。そこで判断ができなかったということだと思うのです。ですから、これは津波に限ったことではなく、学校では、校長、教頭あるいは先生方は、子どもたちの命を預かっているわけですから、こういう危機的な状況の中で、正しい判断ができないと子どもたちの命にかかわるようなことが起こってしまいます。大川小学校の子どもたちが校庭に避難したときには、校長は学校にいませんでしたから、教頭が山へ逃げろと言っていれば、全員助かっていたはずだと思います。たった、山へ逃げるといった判断ができなかったために、子ども

たちも、教員も、多数、亡くなってしまいました。本当に、こんな悲惨なことがあっていいのかというようなことが、実際に起こってしまったという現実を我々はどう捉えていくのか、その辺を、もう一度、検証をしながら、各学校には、そういう場面にいつ出くわすかわからないという状況にありますので、是非、管理職の先生方で、間違わない判断をして、子どもたちの命を守ってほしいということを、つくづく考えさせられました。

議 長：選挙の投票につきましては、選挙管理委員長からのお祝いのことばが冊子に記載されていますので、新成人の方に読んでいただけたらと思います。

高木委員：1月13日の成田市成人式ですが、空港で開催するのが6回目ということでした。成人式という式典について、どういったものがあるのか、少し考えてみたのですが、二十歳になられた方々が式に出るということは、大きな意味を持つと思いますけれど、参列していた方からは、話が少し硬いよねといった声も聞かれました。ただ、式典ですので、やはり、二十歳を迎えられた方々に対する来賓からの話を聞くということも式典だと思いました。式に出席することで友達と会ったり、晴れ着を着ることで大人への意識が高まったりすると思いますが、欲を言うと、もう少し、みんなから祝ってもらっているという気持ちを持てるような式典にしていっていただきたいなと、今回、感じています。空港での開催が6回目となりましたので、成田国際文化会館での開催に比べてどうなのか、検証をされていることと思いますが、空港で成人式を開催することだけで素晴らしいわけではないので、そこにもう少し工夫がほしいと思います。また、ゲストの方に関してですが、もう少し予算をかけることは難しいのでしょうか。式典ですので、もう少し、華やかさがあってもいいのではないのでしょうか。歌の方も、最後まで聴かせていただきましたが、新成人の皆さんは、歌が始まるころには、会場の後方で恩師の方々と歓談をされていて、今回は、ゲストの方にあまり興味を持たれていなかったように見受けられましたので、その辺も、もう少し考えていただければと思います。それから、記念品についてですが、何か成田ならではのものがいいと思います。式典の中で、親や周りの方への感謝の気持ちを持つことについて、来賓の方や新成人の方から幾度もお話がありましたので、例えば、記念品の一つとして葉書を入れておいて、新成人が式典の会場で親やお世話になった方へ葉書を書いて投函できるようにするなど、成人式の日をより特別な日として感じられるようプラン

ニングしていただけるといいのかなと思いました。

また、昨日、千教連の研修に出席いたしました。「3. 11を学びに変える」という演題の講演でした。大川小学校の件については、報道等で知っていたつもりでしたが、講演の内容には、初めて知った内容も多くあり、私はこれまで何を知っていたのだろうかと感じるような部分もありました。佐藤委員、そして小川委員からご報告がありました。何で山へ逃げなかったのだろうか。とりあえず山へ逃げればよかったのにといった思いが私の中でありました。講演の最後に、小川委員が、その辺りのことについて、講師の方に率直に質問してくださった際、講師の方は、学校ならではのことだったのではないのでしょうかと答えられました。危機管理マニュアルに不備があったということも訴訟の争点になっていますが、子どもたちの命を守ることでありますから、想定外の状況になったときにどう動けるのかに関してですが、先生方は、その場で意見を言える、的確な判断ができる、そのような人材であってほしいと思います。今後は、AIロボットが学校に配置されて、災害時には山へ逃げなさいとロボットが言ってくれるかもしれませんが、最終的な判断は、やはり、先生方がすることになりますので、的確な判断ができる人に成長していただきたいと感じました。

片岡委員：12月22日の青少年劇場についてですが、私も、子どもたちを連れて伺いました。昨年までは、合唱部に入っている子どもたちの行事というか、クリスマスコンサートのようなものを毎年行っているというイメージでしたが、今年は、ミュージカルを生で観ることができる、とてもいい機会を作っていただきました。特に、6年生については優先予約をできるという形でしたので、小学生最後の記念に残る親子観劇会といった感じで、良い方向に変わったと思いました。おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に観ていた子どももいました。家に帰ってから、ここがよかったねとか、面白かったねとか、ご家族と話をして観劇したことを共有できますので、本当に良い時間を持てたと思います。

また、成人式についてですが、前日まで雨か雪が降るかもしれない予報でしたので、会場にはテントが張られていました。ですから、後方に着席していた新成人の方々は、ステージの様子をよく見る事ができたのかなという心配はありました。あと、会場で同級生に久しぶりに会った新成人の皆さんは、久しぶりに会えて嬉しいのはわかるのですが、私語が多いなと感じました。実行委員会の皆さんが、とてもいい話をしているときも、少しうるさいくらい私語が聞こえてきて、悲しく思えたりもしました。

新成人の方には、何のための成人式なのかということ、今一度、考えてほしいと思
いました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号及び議案第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に
より、非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「平成31年度教育委員会当初予算案について」

清水教育総務課長：

議案第1号、平成31年度教育委員会当初予算案について、ご説明させていただきます。

成田市議会3月定例会に提出する教育費に係る平成31年度当初予算案がまとまりましたの
で、教育委員会会議の議決をいただき、市長に申し入れるものであります。

平成31年度一般会計、教育委員会予算につきましては、歳出総額で約87億8,900万
円となり、本市の一般会計予算606億円のうち、約14.5パーセントを占めることとなりま
す。本予算は、学校教育における学力向上や学習環境の整備、また、市民の皆様の生涯にわた
る自主的な学習活動の支援等に向けて、最少の経費で最大の効果が得られるよう、所要の予算
を計上いたしました。

それでは、資料の2ページをご覧ください。2ページ及び3ページが、歳入予算の集計表で、
金額については、決定額の欄が平成31年度予算額、前年額の欄が平成30年度の予算額とな
ります。

はじめに、歳入のうち、主なものを説明させていただきます。14款1項9目、教育使用料
1,075万3千円は、教職員住宅や公民館などの使用料となります。15款1項3目、教育費
国庫負担金1億8,941万6千円は、大栄地区小中一体型校舎建設に係る国庫負担金となりま
す。また、2項6目、教育費国庫補助金は、総額で1億6,686万5千円です。国庫補助金に
つきましては、小中学校の大規模改造事業費交付金をはじめ、小学校グラウンド整備事業費交
付金、小中学校太陽光発電設置事業費交付金、スクールバス運行などに係る補助金であります。

3ページをご覧ください。中段になりますが、21款5項2目、学校給食費負担金は、6億9,495万3千円となります。また、下段の方になりますが、22款1項6目、市債の教育債は、総額で19億3,330万円となります。小学校大規模改造事業、大栄地区小中一体型校舎建設事業、学校給食施設整備事業等に応じた所要の額を計上しております。

以上、歳入予算総額は、30億1,171万3千円で、本年度と比較いたしますと、大栄地区小中一体型校舎建設事業に係る国庫負担金、起債の増額等により、約70パーセントの増額となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。4ページから8ページが、歳出予算の集計表となります。10款1項1目、教育委員会費、458万7千円です。教育委員の皆様の活動に要する経費並びに教育推進に関する経費として各協議会等への負担金のほか、教育表彰事業に係る予算を計上しております。2目、事務局費、4億7,461万5千円です。教育委員会の職員人件費や事務執行の経費、教育資金利子補給事業などの予算です。3目、教育研究指導費、7億1,933万7千円です。教師用教科書・指導書、準教科書副読本などの購入をはじめ、養護補助員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、学校図書館司書配置事業、英語科研究開発事業における外国人英語講師、個性を生かす教育推進事業における学校サポート教員・健康推進教員など各非常勤職員の賃金や、特色ある学校づくり事業で行うドリームスクール・ジャンプ21の委託料、学校支援地域本部事業に係る経費など、学校支援・学校運営のための各施策を推進する学校教育の中心的な予算です。

5ページをご覧ください。2項の小学校費のうち、1目、学校管理費、4億9,933万4千円です。主に、小学校運営を円滑に行うための施設・設備の整備、維持管理などに係る予算です。2目、教育振興費、3億135万4千円です。小学校における要保護及び準要保護児童への就学援助や、修学旅行、遠距離通学などへの支援、教材備品や教育用コンピュータ等の整備、スクールバスの運行などを行なうための予算です。3目、学校建設費、15億8,217万2千円です。小学校における学校施設の改修・整備、児童の増加による教室不足対策、学校適正配置に対応するための学校建設などに係る予算を計上しております。平成31年度の大規模改造事業では、橋賀台小学校西棟の工事費や借上料、三里塚小学校の中央棟・増築棟の設計委託料を計上し、大栄地区小中一体型校舎建設事業では、平成30年度に引き続き校舎建設予定地造成工事を行うとともに、校舎及び体育館の工事費を計上しております。また、中学校費においても、同様の事業名で全体額を按分して、予算計上しております。

6ページをご覧ください。4目、特別支援学級費、754万8千円です。心身に障がいのある児童一人ひとりのニーズに応じて、適切な指導と支援を行うための予算です。3項の中学校

費のうち、1目、学校管理費は、2億5,221万5千円です。中学校運営を円滑に行うための施設・設備の整備、維持管理などに係る予算です。2目、教育振興費、1億5,348万8千円です。中学校における要保護及び準要保護生徒への就学援助や修学旅行、遠距離通学などへの支援、スクールバスの運行、また、教材備品やコンピュータ整備などを行うための予算です。3目、学校建設費、9億1,924万4千円です。大栄地区小中一体型校舎建設事業では、小学校費と同様、平成30年度に引き続き校舎建設予定地造成工事を行うとともに、校舎及び体育館の工事費を計上しております。また、中学校施設維持整備事業では、平成30年度に引き続きトイレの洋式化を進めるとともに、玉造中学校の体育館屋根防水及び外壁改修工事費等を計上し、中学校特別教室空調設備整備事業では、空調設備の整備されていない中学校の特別教室にエアコン設置工事を行うための設計委託料を計上しております。4目、特別支援学級費は、486万円です。4項1目、幼稚園費は、3億8,750万9千円です。5項1目、社会教育総務費、1億7,923万4千円です。職員人件費をはじめ、社会教育や生涯学習の推進に関する経費、家庭教育学級、生涯大学院及び明治大学・成田社会人大学の開催に要する経費、美郷台地区会館等の維持管理などを行うための予算です。

7ページをご覧ください。2目、青少年対策費、3,876万2千円です。青少年問題協議会の運営、青少年劇場の開催、青少年育成団体への支援、放課後子ども教室の推進などに係る予算です。成人式開催事業についても、この予算に計上しております。3目、公民館費、3億3,660万8千円です。職員人件費をはじめ、13館ある公民館の管理運営や各種事業及び施設の維持管理や改修工事に係る予算です。平成31年度は、大栄公民館の会議室、事務室等の空調設備改修工事のほか、成田公民館のコンクリートブロック塀の改修工事などを行う予算を計上しております。4目、図書館費、5億128万3千円です。職員人件費をはじめ、図書館本館、分館及び公民館図書室等の管理運営や図書資料の整備及び施設の維持管理を行うための予算です。平成31年度は、電動式集密書架修繕及び外壁改修工事を行うための予算などを計上しております。また、開館35周年を記念し、市民の読書推進を更に推し進めるための各種講座等を開催する予算や視聴覚サービスセンターで行っていた映画会等を実施するための予算も計上しております。5目、文化財保護費、3,456万3千円です。市内に所在する文化財の保護・保存に係る諸経費や、三里塚御料牧場記念館及び下総歴史民俗資料館の管理運営などを行うための予算です。また、平成31年度は、旧滑河小学校の校舎に埋蔵文化財資料や民俗資料等の文化財を集約し保管するとともに、閉校となった下総地区4小学校の歴史や文化財資料を展示する文化財保存展示施設として整備するための設計委託料を計上しております。

8ページをご覧ください。6項1目、保健体育総務費、1,883万5千円です。学校体育に

おける水泳指導の講師派遣、ロードレース大会の開催、課外体育活動の支援などを行うための予算です。3目、学校保健費、7,576万円です。児童・生徒が安全に学校生活を送れるよう各種健康診断委託料や学校で起こる災害等に備えた保険負担金などの予算を計上しております。4目、学校給食費、22億9,732万9千円です。職員人件費をはじめ、給食の材料費、調理業務委託料、施設の維持管理費などの予算です。平成30年度に引き続き、美郷台小学校学校給食共同調理場の建設工事に係る予算を計上しております。また、平成31年度は、平成小学校内に学校給食共同調理場を整備するための設計委託料も計上しております。

以上、教育費における歳出予算総額は、87億8,863万7千円で、本年度と比較いたしますと25.45パーセントの増額となっております。予算概要の説明は、以上となります。10ページからは、各課の平成31年度の主要事業の概要となっておりますが、こちらについての個別の説明は省略させていただきます。ご質問等につきましては、各事業担当課長よりお答えさせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：7ページ、公民館だより発行事業の新年度予算が4分の1程度になっていますが、発行部数を減らすということですか。

谷平公民館長：公民館だよりにつきましては、年3回、発行しておりますが、4月に発行する年度当初号、こちらは合計16ページほどの内容で、そのうち公民館に関するページが数ページで、そのほかのページには公民館サークルの登録状況を掲載しておりました。こちらについて検討をいたしまして、公民館サークルの登録状況については、公民館等に備え付けてあるサークルの名簿を見させていただくことができますので、公民館だよりとして皆さんに配布する必要はないのではないかとということと、もっと公民館の事業を知っていただきたいということから、見直しをすることといたしました。また、これまでは、4月の年度当初号を全戸配布としておりまして、印刷部数が5万部、折り込み手数料も生じておりましたが、新年度からは、折り込みではなく、公民館を中心に配布させていただく予定であります。

小川委員：まず、4ページの教職員研修事業についてですが、新年度の決定額がゼロとなっているのは、研修を行わないということですか。あるいは、他の事業で行うということですか。

高安教育指導課長：教職員の研修につきましては、教育センター運営事業において教職員に対する各種研修会を実施しておりますので、そちらの方に事業を統合し、引き続き各種研修を行ってまいります。

小川委員：次に、5ページ、小規模学校支援教員配置事業、こちらも新年度の決定額がゼロとなっていますが、これは、新年度、対象となる学校がないということですか。

高梨学務課長：はい。今年度は、前林小学校と豊住小学校において、複式学級が2クラス以上ありましたが、新年度はそれが解消され、複式学級が複数となる学校がなくなりますので、新年度の決定額がゼロとなっております。

小川委員：それから、小学校グラウンド整備事業ですが、これはどこの小学校の整備になりますか。

篠塚学校施設課長：遠山小学校のグラウンド整備です。

小川委員：もう一点。小学校長寿命化改良事業ですが、これは耐震工事とは違う工事ですね。

篠塚学校施設課長：長寿命化改良事業につきましては、公共施設等総合管理計画に基づいて、ある程度、経過年数が経った公共施設のうち、建て替えるのではなく、現在使っている施設を長く使用するための改良事業になります。学校施設につきましても、個別の施設について、長寿命化が図れるような計画を立てて、事業を進めていくことになり、新年度、まず、計画を立てるところから始める事業でございます。

小川委員：耐震化とは全く違うのですね。

篠塚学校施設課長：長寿命化を図る建物は、耐震上の問題はありません。これまで、経過年数
が経って老朽化した建物は、建て替えをしていましたが、これからは、健全な建物に
ついては80年以上使おうということで、構造体についても、長期間の使用に耐えら
れるように改修して、長寿命化により建物を長く使っていかうとするものです。

片岡委員：31ページの学校給食事業ですが、給食費の月額が、小学校、中学校、幼稚園につ
いて書かれていますが、各家庭から納めていただいた給食費だけでは、ここに記載さ
れている賄材料費や調理等業務委託料など、学校給食事業を実施するための予算が足
りないということでしょうか。

椿学校給食センター所長：歳入の学校給食費負担金としていただいております給食費につい
ては、基本的に、給食の食材に充てさせていただいております。そのほか、施設の運
用のための費用や人件費等については、市の負担となっております。

高木委員：3ページの青少年劇場入場料と4ページの教師用教科書指導書購入に係る経費の減
額の理由を教えてくださいたいのと、8ページの学校保健会支援事業、これは、決定
額がゼロなので事業が無くなったのかどうか、そして、14ページの中学校特別教室
空調設備整備事業ですが、これは設計だけの額ですか。

神崎生涯学習課長：青少年劇場につきましては、今年度までは小学校の高学年を対象にしてお
りまして、その対象者については無料とし、ご家族とか一般に観覧される方には入場
料をいただいております。新年度からは、入場料の値下げをするとともに、無料で観
覧できる対象者を拡大する予定であることから、歳入額が減額となっております。

高梨学務課長：教師用教科書指導書につきましては、新年度予算は、中学校の道徳の教科化により、中学校及び義務教育学校後期課程の全学級に道徳の教科書と指導書を配付するための購入費が主なもので、このほか学級増等により必要となる教科書や指導書の購入費用も計上しております。今年度の予算は、小学校の道徳の教科化による教科書と指導書の購入費を計上しており、中学校に比べて小学校の方が学級数が多いことから、新年度予算は減額となっております。

高安教育指導課長：学校保健会支援事業の予算につきましては、その内容が団体への負担金や補助金のみでしたので、新年度からは、この予算を学校保健費の一般管理に関する経費の予算の方に統合し、そちらから学校保健会への負担金や補助金を支出いたします。

篠塚学校施設課長：中学校特別教室空調設備整備事業についてですが、来年度につきましては、エアコン設置工事の設計を行いまして、翌年度に設置したいと考えております。

高木委員：設計だけでこれだけの予算がかかるということは、実際にエアコンを設置するにはもっとたくさんの予算が必要ということになりますね。

もう1つ、8ページの下総歴史民俗資料館管理運営事業が減額となっているのは、どうしてでしょうか。

神崎生涯学習課長：今年度は、空調機器の入替工事の予算を計上しておりますが、今年度中に工事が完了いたしますので、来年度は計上しないことから、その差額となります。

議長：その他、ご質問はございますか。ないようですので、議案第1号「平成31年度教育委員会当初予算案について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号 「平成30年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

清水教育総務課長：

議案第2号、平成30年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について、成田市議会3月定例会に提出する補正予算案を、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れるものであります。

3月補正予算につきましては、学校施設課及び学校給食センターの2課から提出されております。資料2ページが補正額の歳入予算の一覧、3ページが歳出予算の一覧となります。

まず、学校施設課の補正予算ですが、歳入予算のみの補正となるため、事業個別票はございませんので、2ページの歳入一覧表に基づきご説明します。14款 国庫支出金のうち、1項 国庫負担金であります。本城小学校増築事業費負担金におきまして、工事の対象面積等が増加したことにより、1,891万6千円を増額するものであります。また、2段目の2項 国庫補助金では、小学校太陽光発電設置事業費交付金において、橋賀台小学校と本城小学校への太陽光発電設備を申請していましたが、国からの交付金が不採択となったことから1,982万円を減額するものであります。また、21款 市債 1節 小学校債においては、ただ今ご説明しましたように、国庫支出金の増額及び交付金の減額に伴いまして、小学校増築事業債については3,600万円を減額するとともに、小学校太陽光発電導入事業債については920万円を増額するものであります。

次に、学校給食センターの補正予算ですが、歳入予算及び歳出予算の補正であり、先に歳出予算からご説明いたします。3ページをご覧ください。10款 教育費の学校給食施設整備事業ですが、美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事におきまして、平成30年度は、工事の出来高に合わせて、工事費及び工事監理業務委託費を支出することとなりましたので、歳出予算7,367万6千円を減額するものであります。続いて2ページの歳入予算では、14款 国庫支出金のうち、2項 国庫補助金 6節 保健体育費補助金において、美郷台小学校学校給食共同調理場増築工事に係る学校施設環境改善交付金におきまして、国からの交付金が不採択となったことから、1,672万3千円を減額するとともに、21款 市債 3節 保健体育債の学校給食共同調理場整備事業債につきましては、共同調理場増築工事費の減額に伴い、4,590万円を減額するものであります。

なお、4ページに、学校給食施設整備事業に係る補正予算の内訳を記載していますので、ご確認をお願いいたします。

以上、議案第2号のご説明とさせていただきますが、ご不明な点につきましては、各事業担

当課長よりお答えさせていただきます。

《議案第2号に対する質疑》

佐藤委員：太陽光発電設置事業について、国からの交付金が不採択ということですが、これまでは認められていたのですか。

篠塚学校施設課長：これまでも認められないということはありません。

佐藤委員：採択の基準というのは、一定のものがあるのでしょうか。

篠塚学校施設課長：国の補助金につきましては、国の予算の範囲の中で交付されるということですので、全国の自治体から、いろいろな補助金の要望が上がりますが、それが全て採択されるということではございません。国の判断基準の中で、採択されるものと考えられます。

佐藤委員：国が太陽光発電の方に、重きを置かなくなってきたということはあるのでしょうか。

篠塚学校施設課長：例えば、建物の耐震化が終わっていない自治体もありますので、耐震化に係る補助金の方が採択されるということはあるようでございます。

佐藤委員：太陽光発電に対して補助金が出るのならば設置するが、そうでなければ太陽光発電を使わないといったようなこともありますか。

篠塚学校施設課長：太陽光発電の学校への設置につきましては、一つには、環境学習教育ということがあり、また、非常時に停電となったときには、太陽光発電が役立つということがありますことから、現在、設置を進めているところでございます。

議長：その他、何かございますか。特にないようですので、議案第2号「平成30年度3月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

<一旦、非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により、非公開により審議する。

報告第1号 「平成30年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の決定について」

高梨学務課長：

報告第1号、平成30年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の決定について、ご報告いたします。

本来であれば、12月の本定例会において、教育委員の皆様にご審議いただき、本市教育委員会として推薦する教職員を決定するところでしたが、昨年末に資料を送付させていただき、推薦者をご承認いただくということとなりましたことにつきまして、お詫び申し上げます。

それでは、ご説明いたします。本表彰は、印教連表彰規程により、印旛地区の教育学術に功績のあった個人に対して表彰するものでございます。別紙資料2にあります印旛地区教育委員会連絡協議会表彰規程の第2条第1項第1号、「印旛郡市内に、長期にわたり勤務し、印旛教育に多大に貢献した者」、第2号「有益な研究考案、または発明をし、印旛教育に貢献した者」、第3号「前各号に掲げる者のほか、表彰することが適当と認められる功績があった者」に該当する者を推薦いたします。

本市教育委員会といたしまして、第1号に該当する者として7名、第2号に該当する者とし

て1名について推薦いたしました。推薦いたしました8名の功績につきましては、別紙資料3の功績調書に記載のとおりとなっております。

平成31年1月11日、平成30年度印教連教育功労表彰者選考会議が行われまして、平成30年度の表彰者として、別紙資料1のとおり推薦いたしました8名の表彰が決定いたしましたので、ご報告いたします。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：本市から推薦された方、全員が印旛地区で認められたことについて、ありがたいと思います。少し前ですと、谷校長先生のように香取地区での勤務が長い方だと認められないことがありましたが、やはり、印旛地区で退職される方に対しては、印旛地区で表彰していただきたいと思います。

あと、7番の伊藤徳子教諭ですが、経歴を見ると、いろいろと発表をなさったりしているのですが、表彰区分は2-1ではなく2-2ではないのでしょうか。

高梨学務課長：様々な功績がおありの方ですので、どちらの表彰区分とするか難しいところではありますが、印旛郡市養護教諭部会副会長を歴任された部分の功績から、表彰区分2-1といたしました。

佐藤委員：わかりました。それと、8番の佐藤雅子教諭ですが、私も関東甲信越地区小学校家庭科教育千葉県大会での研究発表を拝見しました。大会の中心的な役割を担われ、大変なご苦勞もなさってきたことでしょうか、選ばれて当然だと思います。このように、今後の励みとなるよう、若い方についても表彰をしていただきたいと思います。

議長：本市では、谷校長先生のように香取地区での勤務が長い方が多くいます。ですから、どこからも表彰を受けられないのはおかしいのではないかと、印教連の方に提案をさせていただいて、各市町の教育長に承認をしていただき、表彰規程の内規を改正しま

して表彰していただくこととなり、本当によかったと思います。

報告第2号 「成田市文化芸術推進基本計画について」

内田文化国際課長：

それでは、成田市文化芸術推進基本計画につきまして、ご説明させていただきます。

本計画につきましては、平成29年2月教育委員会会議定例会において、「文化振興マスタープラン」としてご説明させていただいたところでございますが、平成29年4月に文化国際課が新設され、6月に文化芸術振興基本法の一部改正が行われましたことから、名称も「成田市文化芸術推進基本計画」と改め、内容の一部修正・追加等の見直しを行いましたので、改めて内容のご説明をさせていただくものでございます。

資料といたしまして、冊子になっております「成田市文化芸術推進基本計画（素案）」と概要をお配りさせていただいておりますが、本日は概要に基づき、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、概要の1ページをご覧ください。

まず、本計画策定の趣旨でございますが、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典とも言われており、日本の空の表玄関である成田国際空港を擁する本市にとっても、文化芸術を活用した魅力発信を行う絶好の機会と捉え、地域振興、観光・産業振興、国際交流などとの連携を視野に入れた本市の文化芸術振興施策を、総合的かつ計画的に推進するための目標や指針を示すものでございます。

計画の位置付けといたしましては、国の「文化芸術推進基本計画」や、県の「第2次ちば文化振興計画」との整合性を図りつつ、「第2次成田市生涯学習推進計画」や「成田市観光基本戦略」、「成田市スポーツツーリズム推進戦略」などと連携し、成田市総合計画「NARITAみらいプラン」を推進するものでございます。

計画期間といたしましては、平成31年度から平成35年度までの5年間としておりますが、本市を取り巻く社会情勢に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

次に、2ページをご覧ください。文化芸術振興に関する市民の意識でございますが、本計画

策定の基礎調査とするために実施しました意識調査によりますと、この1年間に市内で文化芸術鑑賞を行わなかった人の割合は36.9パーセント、文化芸術活動を行わなかった人の割合は46.1パーセントとなっており、その理由としては、何れも「時間がなかった、合わなかった」、「情報がなかった」などを理由として挙げた人の割合が高くなっております。

また、本市を「文化芸術活動が盛んなまち」と思う人の割合は58パーセントで、今後、文化芸術の振興を図るために必要なこととしては、「文化芸術に親しむ機会の充実」、「文化施設の充実」、「文化事業の充実」などを挙げた人の割合が高くなっております。

文化芸術振興における課題といたしましては、意識調査等の結果により「文化芸術に関する情報の整備と活用」、「文化芸術を支える拠点の整備」、「本市のイメージ・文化芸術を生かしたまちづくり」、「文化芸術を振興する体制づくり」が取り組むべき課題であると考えております。

次に、3ページ 基本目標、基本施策及び施策の方向性は、「NARITAみらいプラン」で定めているものとなります。

基本目標は「学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり」、基本施策は「成田の地域文化や伝統を学ぶ」、施策の方向性としていたしましては「文化芸術活動を実践しやすい環境づくりに努めます」及び「成田にある伝統文化を市内外に周知・啓発します」でございます。

計画の理念でございますが、年齢、障がいの有無、経済的な状況、又は居住する地域に関わらず人々が等しく文化芸術を享受し、また、イベントなどへの参加を通じて、まちの文化が心豊かな人を育み、ひとがまちの文化を輝かせ、「ひと」と「まち」が至るところで文化芸術を通じて交差するようなまちを、市民の皆さまとともにつくっていくことを目指し、「時空をつなぐ心豊かな文化・国際都市 成田 「歴史」と「未来」、「ひと」と「まち」が文化で交差するまちづくり」と設定しております。

次に、計画目標でございます。本計画では、3つの計画目標を設定させていただきました。それぞれ、今回実施した調査の結果を基準として、「年1回以上、市内で文化芸術鑑賞を行った市民の割合」63.1パーセントに対して目標値が72パーセント以上、「文化芸術活動を行った市民の割合」53.9パーセントに対して目標値が60パーセント以上、「本市を文化芸術活動が盛んなまちだと思ふ市民の割合」58パーセントに対して目標値が65パーセント以上としております。目標値の設定につきましては、「第2次ちば文化振興計画」や「成田市観光基本

戦略」など、他の計画の伸び率などを参考にして算出させていただきました。

次に、4ページをご覧ください。計画の円滑な実施に向け、理念に基づいた4つの施策の柱を設定しております。

まず、施策の柱1「参加を促進する環境づくり」といたしましては、市民の文化芸術活動への参加を促し、文化芸術のまちづくりを進めるため、様々な分野の団体と連携を図り、広く文化芸術情報を収集するとともに、文化芸術活動の契機となる発表や、体験の機会を提供してまいります。

また、人材の育成や市民の文化芸術活動に関する拠点機能の構築を検討するとともに、ユニバーサルデザインを推進し、誰もが気軽に利用しやすい施設づくりを推進してまいります。

次に、5ページ、施策の柱2「文化芸術の保存・継承」でございますが、代々受け継がれてきた文化財や伝統芸能などの文化芸術資源を引き継ぎ、さらに次世代に伝えていくため、文化財の指定や修理を行うとともに、伝統文化への興味が希薄している若年層を中心に、実際に体験する機会の充実を図ってまいります。

次に、6ページをご覧ください。施策の柱3「文化芸術による都市間交流の推進・賑わいの創出」といたしましては、日本の空の表玄関である成田空港を擁するという本市の特性を生かし、友好姉妹都市や国内線就航地との交流を推進し、多彩な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、日本の伝統芸能である歌舞伎や地域に受け継がれてきた祭り・伝統芸能などの文化芸術資源を活用した賑わいの創出を推進してまいります。

次に、7ページ、施策の柱4「文化芸術振興の体制づくり」でございますが、本市の文化芸術活動を牽引し、支える人材の発掘・育成・確保のため、子どもや若者が日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会や、アーティストや専門の知識を有した指導者から、子どもや若者が直接指導を受ける機会を提供してまいります。

また、今後、文化芸術振興における施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、市、文化芸術団体、観光、国際交流などの関係する機関や団体による文化芸術推進会議の設置を検討してまいります。

最後に、「計画の推進」でございますが、市民、文化芸術団体、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関係する機関や団体と行政が連携し、それぞれが役割を理解した上で、

取り組んでまいりたいと考えております。

なお、計画の進行管理につきましては、基本施策ごとに掲げられた事業について、各年度の達成状況を把握し、評価と課題の整理を行ってまいります。

以上、大変雑駁ではございますが、「成田市文化芸術推進基本計画」についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

《報告第2号に対する質疑》

佐藤委員：3ページの目標値ですが、もう少し高い目標値、例えば、3つの目標値すべてを70パーセント以上とするような設定は難しいのでしょうか。

内田文化国際課長：目標値につきましては、先程ご説明させていただきましたが、「第2次ちば文化振興計画」や「成田市観光基本戦略」など、他の計画の伸び率などを参考にして算出させていただいております。

なお、定期的に見直しをしていきたいと考えておりますので、今後、他の計画の伸び率などに変更があれば、本計画の伸び率を修正することは考えております。

佐藤委員：私としては、意気込みも込めて、70パーセント以上の数字がほしいというのが感想です。

小川委員：素晴らしい計画を作られたと思います。そして、この計画を読んで思ったことは、人間にとって芸術や文化というのは一体何なのかということです。教えていただきたいのですが。

内田文化国際課長：それぞれ人により違うとは思いますが、文化芸術活動に力を入れている方にとっては生きがいであったり、想像力を育んだり、表現力を高めるものではないでしょうか。

小川委員：何故このような質問をしたかという、原則というか、根本というか、みんな芸術や文化を発展させようという気持ちはあるのだけれども、人間にとって、芸術や文化ってというのは何なのか、そこがきちんと押さえられていないと、発展させて何がどうなったのかというところにたどり着かないような気がします。その辺りのことが、この計画の中にはあまり触れられていないように感じました。芸術や文化というのは、「より豊かに生きる力の泉」なのではないでしょうか。ですから、人間が生きていくうえで、芸術や文化は、本当に生きがいになっていくのだと思います。先日、友人と話をしたのですが、その友人は、退職を迎えたとき、これから一体何をやっていけばいいのだろうかと考えた末に、ギターを始めたそうです。現在、80代ですが、成田市のギターサークルにも入っていますし、稲毛の方のサークルにも入って活動しているようです。60歳から始めたギターの技量はどの程度なのかと尋ねましたところ、楽譜を見れば弾けるということでした。そして、老人ホームなどの施設を訪問し、ギターを演奏して人生を楽しんでいるそうです。芸術・文化というのは、本当に大事だなと思いました。

あと、計画の中のデータを見ますと、市主催の講座や学級、教室などで活動される方が47.9パーセントということですが、今後は、そこに参加された方々が自主的に活動の場を広げていっていただけるといいなと思います。

高木委員：この中のアンケートというのは、大人を対象としたアンケートなのだと思いますが、子どものうちから文化芸術にどんどん触れておかないと、素地が育っていかないと、子どもたちに重点を置いていただかないと、大人になってから、さあ参加してくださいというのでは、なかなか興味を持ってないと思いますので、教育委員会の方とも、もっと連携を取っていただいて、子どもたちの文化芸術の振興というところにも力を入れていただきたいと思います。

議長：私は、先日、牛久市の現代美術展を観てきましたが、本当に市民に定着した美術展

になっているなという印象を持ちました。やはり、仕掛けが大事で、必ずしも立派なホールでなくても、こういったことができるのだということを示していました。ただいま高木委員から子どもたちの話がありましたが、その美術展においては、学校が芸術鑑賞教室を行っていて、芸術家の方たちが子どもたちにお話をなさっていただいているということを知りまして、本市でも取り入れたいなと思ったところです。

是非、本市の文化芸術推進基本計画が実効性のある計画となりますよう、期待いたします。

<これより非公開>

報告第3号 「平成30年12月教育委員会会議定例会 議案第4号 成田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについての一部訂正について」

谷平公民館長：

平成30年12月の本定例会におきまして、消費税引き上げに伴う使用料等の改正として、議案第4号 成田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについてのご承認をいただいたところでございますが、改正後の金額に一部誤りがあったことからご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、お手元にお配りした資料をご覧ください。こちらは、成田市公民館の設置及び管理に関する条例新旧対照表の別表第5、大栄公民館の施設使用料でございます。訂正させていただきますのは、中段、太枠で囲みました視聴覚室、会議室の午前9時から午後9時までで使用した際の使用料となります。括弧書きで記載の原価3,380円に、100分の10を乗じまして3,710円といたしました。午前9時から午後1時、午後1時から午後5時、午後5時から午後9時までの使用料の合計額は、3,720円となることから、午前9時から午後9時までを同額の3,720円に訂正するものです。確認がならず、申し訳ございませんでした。

なお、平成31年3月成田市議会定例会には、訂正後の議案が上程されることとなっております。以上、ご報告とさせていただきます。

《報告第3号に対する質疑》

特になし

＜非公開を解く＞

6. 教育長閉会宣言